

貸金業制度等に関する懇談会資料

平成18年2月28日

日本事業者金融協会

会長 土屋 明道

事業者向け貸金業の現状

1. 事業者向け貸金業とは

ここで言う事業者向け貸金業とは、商工ローン、商業手形割引を主たる営業種目とする中小・零細企業、個人商店を対象とする貸金業である。

金融庁統計で平成16年度事業者向け貸金業者の貸付残高は2.2兆円であるが、ここでいう狭義の事業者向け貸金業に限ればその残高はこのうち1兆円に充たない。残高シェアは5%に過ぎないが、対象顧客数で見れば、融資の対象である中小零細業者数は、全国事業所数の92%に達するのである（註1）。

事業者向け貸金業の役割は、突発的な資金繰り需要にすばやく応えることにある。中小零細企業では、売上が成立して実際に入金がされるまでのタイムラグにより経費の支払いに支障が生じる場合、有利な商談のチャンスをつかんだにもかかわらず手元資金が不足している場合等、緊急な資金需要が多い。手形や小切手の支払日に会社の口座に支払可能な現金がなければ倒産の危機ともなる。銀行は担保の提供や細かな経営資料の提出が要求され審査に時間がかかる。この様なときに、事業者向け貸金業は、すばやいと信審査対応でその需要に応じてきているのである。

当然ながらこの市場はリスクが高い為、主として出資法利息（いわゆるグレーゾーン金利）で無担保貸付（保証人徴求が多い）をおこなっている。

過剰融資を防ぐ目的で設立された企業信用情報センターである㈱ジェイビックの与信に関する登録企業数は105万社に及んでいる（平成17年12月現在）ことからわかるように、事業者向け貸金業は、日本の産業を支えるこれら中小零細企業の金融に不可欠な役割を果たしている。

（註1）日本の民営事業所数は、事業所統計によれば620万事業所であり、その内従業員300人以上の大企業は9400社、0.15%に過ぎない。いわゆる零細企業と言われる小規模事業所（従業員20人以下）は570万事業所であり、全事業所数の92%を占める（平成11年度）。

2. 顧客の実態

平均像： 年商：1億円以下5千万円以下も多い。従業員数：ほとんどが10人以下で5人以下も多い。資本金：ほとんどが1千万円以下で、300万円以下も多い。

業種：土木・建築業がもっとも多く、次いで内装・電気工事業であり、三番手が製造業である。（添付資料A参照）

利用状況： 平均借入額：1社あたり200万円以下が7割近くである。利用業者数：1社しか利用していないが4割強で、2社まで利用したことがあるが7割弱をしめる。（添付資料B参照）

3．顧客の商品理解度と満足度

商品理解度：既利用者、未利用者を問わず、商工ローンという商品を知っているとしたのが62.6%、貸金業関連法を知っているとしたのが64%、利限法と出資法の各上限金利を知っているとしたのが73%。(添付資料C参照)

満足度：利用者では、金利は高いけれど納得できるとしたのが72.9%。保証人を探すのに苦労したが55.3%あるが、保証人徴求が理解できるとしたのが67.4%。利用した契機は「至急に資金()が必要だった」が、66%で、「銀行の融資枠が一杯だった」が42%、「銀行から取引を断られた」が26%であった。(添付資料D参照)

資金用途の主な内訳

手形決済資金・売掛金回収遅延資金・急な仕入れ等の緊急資金など

4．営業実態

過剰貸付防止について

- ・他社借入は5社以内、3社以内と業者によって異なるが、他社借入総額上限を1千万に置いている業者が多い。
- ・決算書、資金繰り表、普通預金通帳記載コピー等の書証を、原則顧客事業所にて面談のうえ受領し、月商、売掛先・金額等をヒアリングし、与信判断を行う。その基準は業者毎が独自に経験により構築している。
- ・顧客の経済状況は流動するので、定期的な与信審査やコンサルティング実施に努めている。
- ・途上与信(借入変化動向を信用情報センターによりチェック)は1ヶ月毎、3ヶ月毎、6ヶ月毎等業者により基準は様々。
- ・保証人のLE(個人信用情報センター)検索はすべて実施する。保証力は、保証人が事業主である場合と生活人である場合(業界全体で半々と推定)とで判断は変わってくる。業者毎に基準がある。
- ・貸付先の代表者のLE検索もすべて実施している。
- ・大手はリボルビング払い貸付は実施していない。中堅業者で、毎月の最低返済額を限度額の5%以上とし返済期間を3年以内としているところがある。

返済の当事者確認について

- ・手形貸付の場合は当然当座預金での銀行決済であり、誰が資金を用意したかは確認出来ない。
- ・証書貸付の場合もほとんど銀行振込か口座振替であって、同様に確認は出来ない。
- ・債務者あるいは保証人以外に立替返済を求めることはない。
- ・債務者が返済不能になった場合で保証人から回収出来るケースは25%~30%くらいと推定される。

任意整理および法的整理に至るケースについて

- ・大手および中堅の各1社が全顧客に占める割合を0.5%から1%の範囲内との回答。中堅1社は2%と回答。また、大手1社が任意整理および法的整理に至る平均期間を7年と回答。

全顧客で完済に至る割合と平均期間について

- ・大手2社は、割合について各93%、96%と回答。大手1社が平均期間について18ヶ月と回答。

収益に対する費用構造

(表掲載)・・・資料E

上記表について下記資料に詳細記載されているので、ご参照下さい。

添付資料:「上限金利引下げ後の 事業者向け金融業の実態 平成14年上限金利引き下げ影響度調査 」

期限の利益喪失特約について

大手からの回答：

- ・当該特約はすべてに付している。
- ・手形貸付の場合は不渡りが生じるので、事前催告はない。
- ・証書貸付の場合で、破産した対象者を除き、一回でも支払を怠った時に即時に遅延損害金を請求することはない。全件通知(電話・訪問・文書)を実施して、対象者の相談に応じることを原則としている。

中堅1社の回答：

- ・当該特約は、当然喪失ではなく、請求喪失にしている。従って、延滞額については一定の金額に達するまでは延滞解消の交渉を行い、その間は約定利息の支払いで対応し、遅延損害金は請求していない。一定基準を超えた場合に催告書面により、延滞解消の最終期日を通知し、期日経過をもって期限の利益を喪失させている。

顧客の実態

1. 顧客数

「300社以内」が37.7%で最も比率が高く、次いで「100社以内」が30.6%。

総貸付残高別に顧客の数をみたものが以下の表1である。

全体では「300社以内」が37.7%で最も比率が高く、次いで「100社以内」が30.6%で、合わせて68.3%となっている。

規模別にみても1億円以内の規模では10社の内9社、5億円以内の規模でも21社の内11社が「100社以内」である。

10億円以内、20億円以内の規模となると、「300社以内」の顧客数が中心となる。

50億円以上の規模では「1000社超」の比率が高くなる。

(なお、自営業者は1社として計上)

表1

	合計	顧客数				
		100社以内	300社以内	500社以内	1000社以内	1000社超
全体	85 100.0	26 30.6	32 37.7	7 8.2	7 8.2	13 15.3
総貸付残高	1億円以内	10	9	1	0	0
	5億円以内	21	11	10	0	0
	10億円以内	19	4	9	4	2
	20億円以内	14	2	8	3	1
	50億円以内	8	0	1	0	2
	100億円以内	5	0	2	0	1
	500億円以内	6	0	1	0	1
	1000億円超	2	0	0	0	0

2. 業種別顧客の実態

最も多い顧客数(1位)では「土木・建築業」が全体で70.8%。
2位の顧客数では「内装・電気工事業」が30.4%、「製造業」23.2%。

顧客を業種別に多い順に1位と2位をみたものが以下の表である。

1位としてあげられた業種では「土木・建築業」が全体で70.8%を占めている。総貸付残高別では500億円以内の規模の会員で顧客業種構成にバラツキがみられる(表2-1)。

2位にあげられた業種では全体で「内装・電気工事業」が30.4%と比率が最も高いが、「製造業」23.2%、「卸・小売業」17.1%と多様な顧客構成となる(表2-2)。

表2-1

	合計	業種別顧客数1位													
		農林水産業	土木・建築業	内装・電気工事業	製造業	不動産業	卸・小売業	飲食店・宿泊業	教育・学習支援業	金融・保険業	医療・福祉関連業	運輸業	情報通信業	サービス業	その他
全体	82 100.0	0 0.0	58 70.8	4 4.9	7 8.5	5 6.1	2 2.4	1 1.2	0 0.0	3 3.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 1.2	1 1.2
総貸付残高	1億円以内	8	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5億円以内	20	13	0	4	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0
	10億円以内	19	13	1	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	20億円以内	14	9	2	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	50億円以内	8	7	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	100億円以内	5	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	500億円以内	6	3	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1
	1000億円超	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表2-2

	合計	業種別顧客数2位													
		農林水産業	土木・建築業	内装・電気工事業	製造業	不動産業	卸・小売業	飲食店・宿泊業	教育・学習支援業	金融・保険業	医療・福祉関連業	運輸業	情報通信業	サービス業	その他
全体	82 100.0	0 0.0	8 9.8	25 30.4	19 23.2	7 8.5	14 17.1	2 2.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 3.7	0 0.0	4 4.9	0 0.0
総貸付残高	1億円以内	8	1	3	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1	0
	5億円以内	20	3	6	3	1	5	0	0	0	0	2	0	0	0
	10億円以内	19	3	7	6	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0
	20億円以内	14	1	5	3	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	50億円以内	8	0	1	5	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	100億円以内	5	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0
	500億円以内	6	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0
	1000億円超	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 年商別顧客の実態

顧客の年商「3000万円以下」が30.9%、「5000万円以下」が23.8%、合わせて54.7%を占めている。

顧客の年商別に多い順に1位と2位をみたものが以下の表である。

最も多い1位であげられた年商では全体で「3000万円以下」30.9%、「5000万円以下」23.8%で、合わせて54.7%を占めている(表3-1)。

総貸付残高別では1億円以内の規模の会員では「3000万円以下」の年商の顧客が10社中7社(70%)を占めるが、それ以上の規模の会員では年商での顧客数に多様性がみられる。特に20億円以内、50億円以内の規模の会員ではその傾向が顕著である。規模の大きな会員では「5000万円以下」の年商の小さな顧客に集中している傾向がみられる(表3-1)。

表3-1

	合計	年商別顧客数1位					
		3000万円以下	5000万円以下	1億円以下	3億円以下	5億円以下	5億円超
全体	84 100.0	26 30.9	20 23.8	23 27.4	10 11.9	2 2.4	3 3.6
総貸付残高	1億円以内	10	7	1	2	0	0
	5億円以内	21	7	4	6	3	1
	10億円以内	19	6	3	7	2	1
	20億円以内	14	2	2	3	5	1
	50億円以内	8	1	2	4	0	1
	100億円以内	5	0	4	1	0	0
	500億円以内	6	3	3	0	0	0
	1000億円超	1	0	1	0	0	0

表3-2

	合計	年商別顧客数2位					
		3000万円以下	5000万円以下	1億円以下	3億円以下	5億円以下	5億円超
全体	79 100.0	12 15.2	37 46.8	17 21.5	6 7.6	6 7.6	1 1.3
総貸付残高	1億円以内	9	0	7	1	1	0
	5億円以内	19	2	12	4	0	1
	10億円以内	18	3	7	3	3	1
	20億円以内	14	1	5	4	1	3
	50億円以内	7	1	4	1	1	0
	100億円以内	5	4	1	0	0	0
	500億円以内	6	1	1	3	0	1
	1000億円超	1	0	0	1	0	0

4. 資本金別顧客の実態

「1000万円以下」が47.6%、「300万円以下」22.0%。
「個人事業主」20.7%を含めると90.3%を占める。

顧客の資本金別に多い順に1位と2位をみたものが以下の表である。

最も多い1位であげられた資本金では全体で「1000万円以下」が47.6%、それ以下、個人事業主までを含めると90.3%を占める。

総貸付残高別では1億円以内の規模の会員では「個人事業主」、「300万円以下」の顧客が8割を占めている。それ以上の規模の会員では「1000万円以下」の資本金の顧客が中心であるが、500億円以内の規模の会員では「個人事業主」の比率が相対的に高くなっている(表4-1)。

表4-1

	合計	資本金別顧客数1位					
		個人事業主	300万円以下	1000万円以下	3000万円以下	5000万円以下	5000万円超
全体	82 100.0	17 20.7	18 22.0	39 47.6	5 6.1	1 1.2	2 2.4
総貸付残高	1億円以内	10	4	4	2	0	0
	5億円以内	20	5	3	10	1	0
	10億円以内	18	4	5	8	0	0
	20億円以内	14	0	2	9	2	1
	50億円以内	8	1	1	5	1	0
	100億円以内	5	0	2	3	0	0
	500億円以内	6	3	1	1	1	0
	1000億円超	1	0	0	1	0	0

表4-2

	合計	資本金別顧客数2位					
		個人事業主	300万円以下	1000万円以下	3000万円以下	5000万円以下	5000万円超
全体	80 100.0	15 18.8	36 44.9	18 22.5	9 11.3	2 2.5	0 0.0
総貸付残高	1億円以内	9	3	4	2	0	0
	5億円以内	20	4	11	2	2	1
	10億円以内	17	2	8	5	1	1
	20億円以内	14	2	4	4	4	0
	50億円以内	8	1	5	1	1	0
	100億円以内	5	2	2	1	0	0
	500億円以内	6	1	2	3	0	0
	1000億円超	1	0	0	0	1	0

5. 従業員別顧客の実態

従業員 1～10 人以下で 83.2%。

顧客の従業員別で多い順に 1 位と 2 位をみたものが以下の表である。
1 位であげられた従業員では全体で「10 人以下」44.6%、「5 人以下」38.6%、合わせて 83.2%を占める
(表 5-1)。

表5-1

	合計	従業員別顧客数1位					
		5人以下	10人以下	30人以下	50人以下	100人 以下	100人超
全体	83 100.0	32 38.6	37 44.6	9 10.8	4 4.8	1 1.2	0 0.0
総 貸 付 残 高	1億円以内	10	3	6	1	0	0
	5億円以内	20	10	8	0	1	0
	10億円以内	19	9	5	4	1	0
	20億円以内	14	2	9	2	1	0
	50億円以内	8	2	3	2	1	0
	100億円以内	5	2	3	0	0	0
	500億円以内	6	4	2	0	0	0
	1000億円超	1	0	1	0	0	0

表5-2

	合計	従業員別顧客数2位					
		5人以下	10人以下	30人以下	50人以下	100人 以下	100人超
全体	82 100.0	31 37.8	39 47.6	8 9.8	2 2.4	1 1.2	1 1.2
総 貸 付 残 高	1億円以内	9	6	3	0	0	0
	5億円以内	20	5	11	3	0	1
	10億円以内	19	5	12	1	0	0
	20億円以内	14	7	3	2	2	0
	50億円以内	8	2	4	2	0	0
	100億円以内	5	3	2	0	0	0
	500億円以内	6	2	4	0	0	0
	1000億円超	1	1	0	0	0	0

6. 業歴別顧客の実態

業歴「5～10年」の顧客が65.9%、「10～20年超」も27.8%。
小規模会員では業歴の長い顧客の比率が高い。

顧客の業歴別で多い順に1位と2位をみたものが以下の表である。

1位であげられた業歴では全体で「10年以下」が39.3%で最も比率が高く、次いで「5年以下」26.6%で、5年から10年以下の業歴の顧客が65.9%を占めている(表6-1)。

2位であげられた業歴では、規模の小さい会員で「20年以下」の業歴の顧客の比率が高くなる。(表6-2)。

表6-1

	合計	業歴別顧客数1位						
		1年以下	3年以下	5年以下	10年以下	20年以下	20年超	
全体	79 100.0	0 0.0	5 6.3	21 26.6	31 39.3	14 17.7	8 10.1	
総貸付残高	1億円以内	10	0	0	2	7	0	1
	5億円以内	18	0	0	5	5	4	4
	10億円以内	19	0	2	3	10	3	1
	20億円以内	14	0	0	5	6	3	0
	50億円以内	8	0	1	4	1	2	0
	100億円以内	5	0	1	1	2	1	0
	500億円以内	4	0	1	0	0	1	2
	1000億円超	1	0	0	1	0	0	0

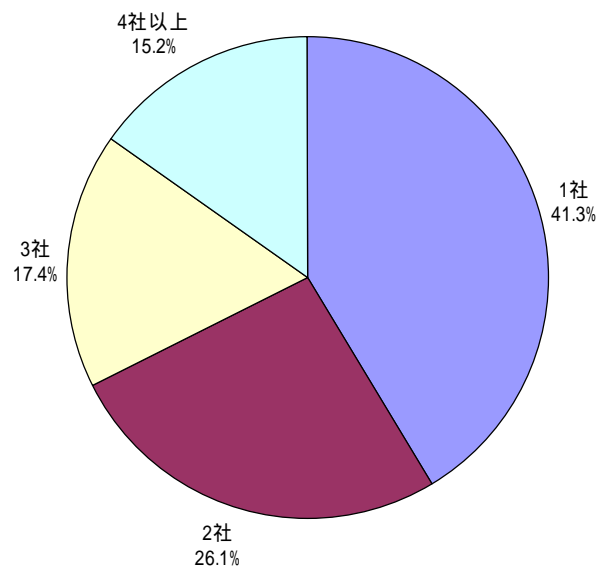
表6-2

	合計	業歴別顧客数2位						
		1年以下	3年以下	5年以下	10年以下	20年以下	20年超	
全体	78 100.0	2 2.6	10 12.8	26 33.3	18 23.1	18 23.1	4 5.1	
総貸付残高	1億円以内	9	0	1	3	0	5	0
	5億円以内	18	0	3	4	4	5	2
	10億円以内	19	0	1	10	3	3	2
	20億円以内	14	0	2	3	5	4	0
	50億円以内	8	2	2	1	3	0	0
	100億円以内	5	0	0	4	1	0	0
	500億円以内	4	0	0	1	2	1	0
	1000億円超	1	0	1	0	0	0	0

利用した事業者金融業者数

これまでに利用した事業者金融業者数

これまでに利用した事業者金融業者数 < 既利用企業 (N=46) >

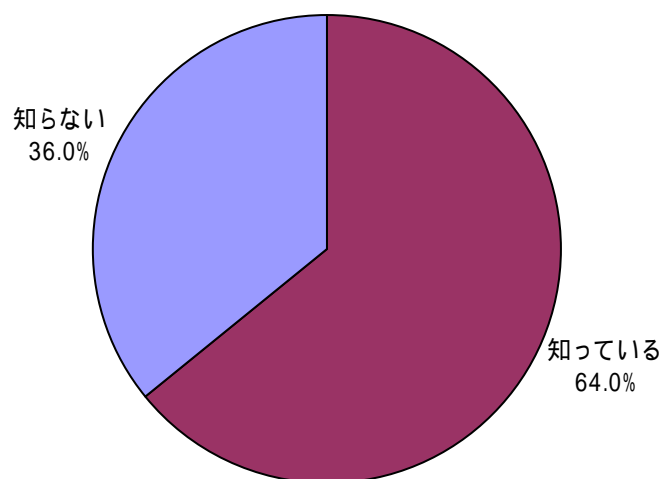


事業者金融に関する認知度

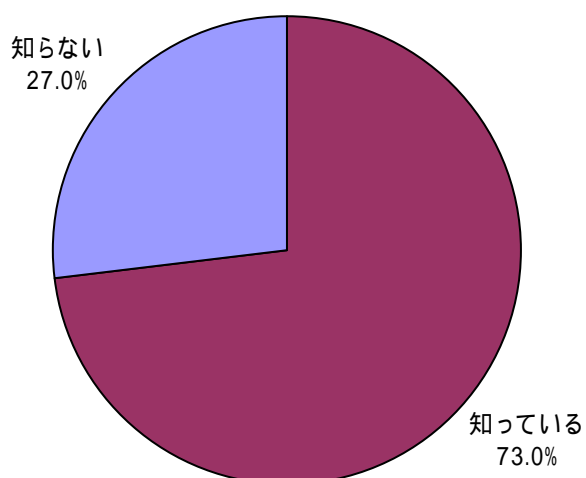
事業者金融に関する認知度

1) 貸付金利を規制する法律（利息制限法、出資法）に関する認知度

貸付金利を規制する法律（利息制限法、出資法）の認知度（N=534）

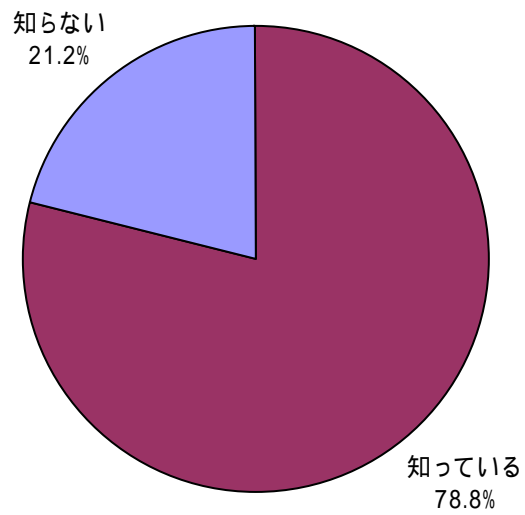


利息制限法、出資法の貸付上限金利に関する認知度（N=533）

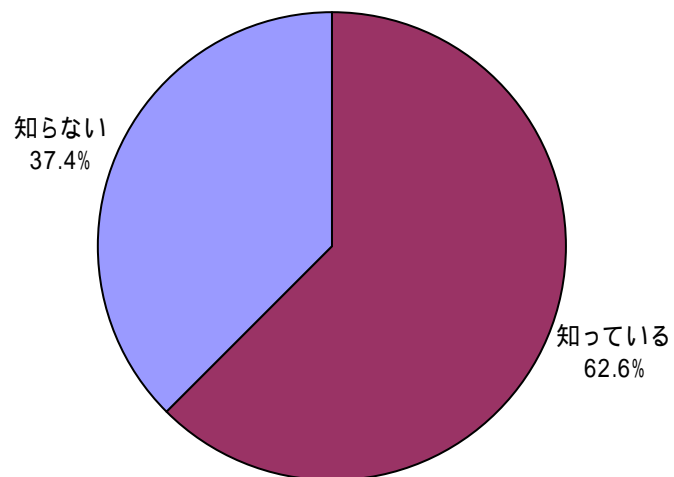


2) 商工ローンに関する認知度

商工ローンの商品性に関する認知度 (N=547)



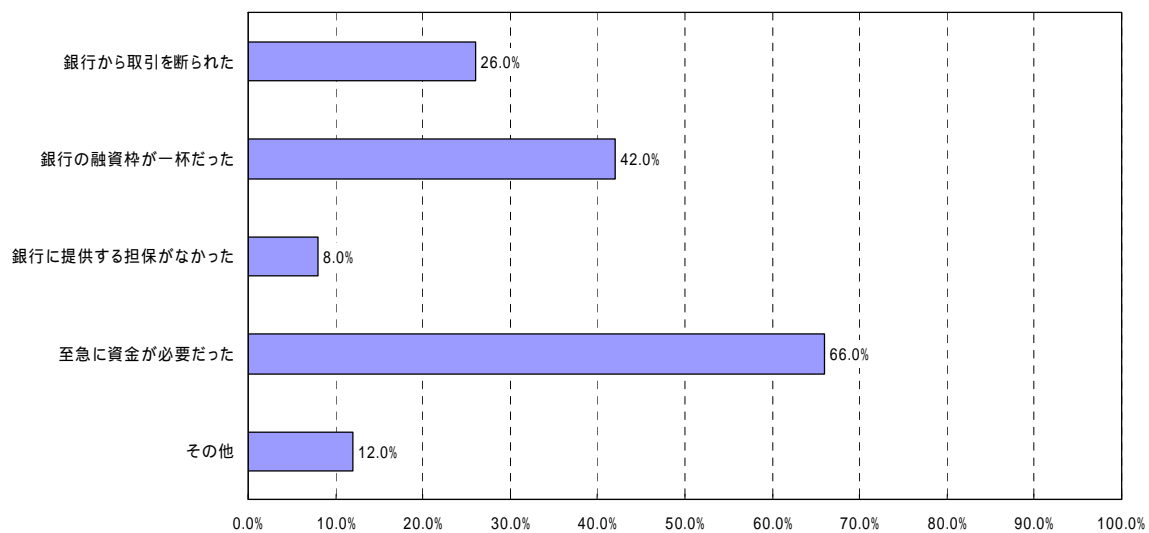
貸金業者が提供する商工ローンに関する認知度 (N=543)



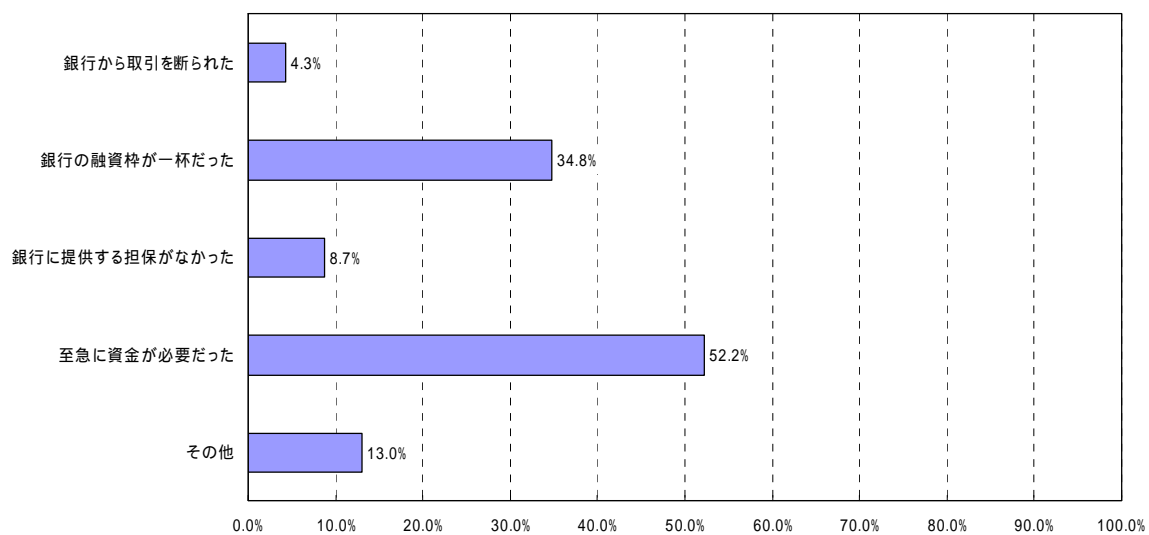
事業者金融の利用

事業者金融の利用 / 検討の契機

事業者金融の利用契機 < 既利用企業 (N=50) >

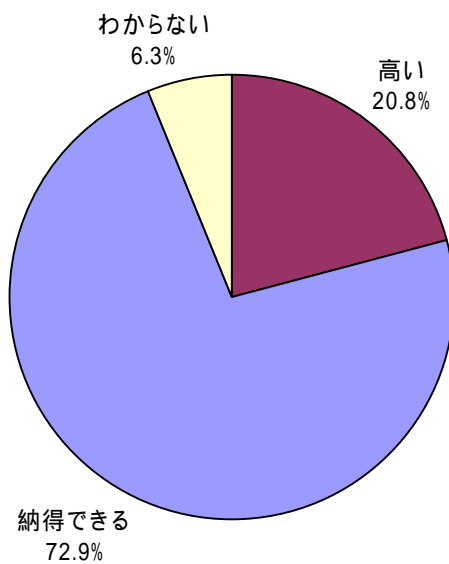


事業者金融の検討契機 < 既検討 (未利用) 企業 (N=23) >



事業者金融の貸付金利水準

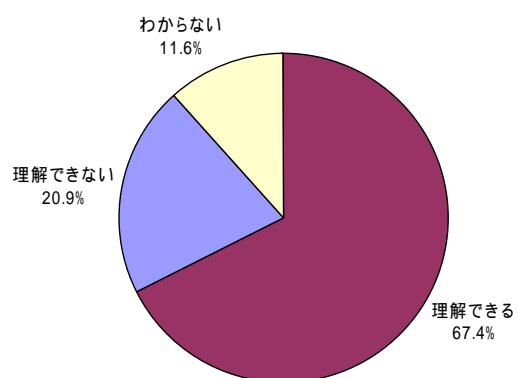
事業者金融の貸付金利水準 < 既利用企業 (N=48) >



商工ローンの保証人について

保証人徴求に対する考え

保証人徴求に対する考え < 既利用企業 (N=43) >



収益に対する費用構造

アンケート結果に基づく損益シュミレーション（単位：％）

平均貸出金利		25.0
営業費用	調達平均金利	8.0
	貸し倒れ損失	5.0
	人件費	8.8
	その他経費	5.0
営業費用率合計		26.8
営業利益		1.8

・人件費率 8.8%

（平均貸出金利 25.0% × 売上対人件費率 35%）

・その他経費 5%

（協会加盟者の聞き取りにより平均貸出金利[売上]対比 20%と設定）